

申
18
号 常磐線「中編成ワンマン運転の拡大」に関する申し入れ

安全を第一とした

会社提案情報

昨年度 No.151	昨年度 No.152
	

3月18日ダイヤ改正より、常磐線水戸～いわき間の列車で「中編成ワンマン運転」が実施されます。

この間水戸線のワンマン運転では、車載用ホームモニタシステムでの「死角」「白色化・赤色化現象」による視認性の安全問題が明らかになっていますが、未だ解決できていません。

さらに、常磐線でのハンドル訓練ではホーム形状や駅設備による支障、多客などのお客さまの利用状況での視認性低下など新たな問題も発生しています。

また、沿線は津波注意区間があり、緊急時の避難誘導・安全教育などの訓練は未だ不十分と言わざるを得ません。効率化優先・実施ありきの施策立案は、乗務員や利用者に負担が大きいのしかかり、「いのち」に関わる事故のリスクが増大することは明白です。

申し入れ項目

1. 常磐線中編成ワンマン運転のハンドル訓練時に把握した死角や視認性、その他お客さま対応に関する問題点を明らかにすること。また、導入後想定される事象を明らかにすること。
2. 列車発車時のホーム上の安全確保の観点から、起動開始時は「1ノッチ5秒程度」を維持する手順とすること。
3. 車載用ホームモニタシステム故障時はワンマン解除とし、車掌を乗務させツーマン運転とすること。また、それに依れない場合は運休・回送扱いとすること。
4. 津波注意区間におけるワンマン運転時の異常時取り扱いについて、乗務員の不安解消に向けた教育・訓練を行うこと。
5. 乗務員の不安解消に向けて、必要により線見教育を行うこと。
6. ワンマン運転において、乗務員・お客さまの命に直結する問題が発生した場合には即座にワンマン運転を中止し、ツーマン運転として安全を確保した上で問題の解決を図ること。